

平成 18 年度臨時（第 3 回）理事会議事録

日 時： 平成 18 年 11 月 25 日（土） 14：00～16：30

場 所： 東京都夢の島マリーナマリセンター2 階会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、河野博文、戸田邦司、昇隆夫、前田彰一、井手正敬（委任：山崎達光）、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫（委任：山崎達光）、中野佐多子（委任：前田彰一）、前田多満枝、小池祐司（委任：山崎達光）、棚橋善克、野口隆司、伊藤宏、篠田陽史、河内道夫（委任：河野博文）、大門功（委任：山崎達光）、吉田豊、宮崎史康、猪上忠彦、馬場正彦、外山昌一、西田昭二（委任：前田彰一）、名方俊介

欠席理事：青山篤 以上 27 名、内委任状 7 名、欠席 1 名

出席監事：高田尚之 以上 1 名

欠席監事：一條實昭、貝道和昭 以上 2 名

オブザーバー：中山明参与・総務委員長、鈴木保夫参与・会計委員長、岡田達雄環境副委員長、末木創造ワンデザイン計測委員長

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 26 名（内、委任状 7 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 18 年度臨時（第 3 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、宮崎史康、外山昌一の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長から、本年度の主なレース（兵庫国体、プレ国体、ジャパンカップ、各種全日本）が無事終了する中で、9 月 4 日から中国日照で開催された 470 級世界選手権大会において近藤・鎌田組が銀メダル獲得する好成績を残した。12 月からはアジア大会が開催されるので期待したい。外洋関係では、新しいレーティングシステムである IRC の導入も進んでいて、各水域におけるクラブの活性化による新しいスタイルの外洋レースも盛んになっている。本年最後の理事会での重要案件につき、ご審議いただきたいとの挨拶があった。

< 審議事項 >

1) 平成 19・20 年度役員選出について

中山総務委員長から資料に基づき、平成 19・20 年度連盟役員選出について説明があった。平成 19 年度役員選出に際して、平成 12 年度理事会決議ならびに平成 16 年 5 月施行の財団法人日本セ - リング連盟役員選出規程に基づき改選する。選出方法の変更は、過去 3 回の理事会を経て、選挙理事・監事候補者枠は J 系・N 系の定数を割当てず、全評議員による投票を行い、上位得票数から定数までを当選者とする。

役員選出に関する細部事項は、全国区理事選挙は投票用紙に全立候補者をリストし、3 名の複数 印氏名投票することとして上位投票獲得者をもって当選とする。立候補届の氏名については、自筆でもワープロでも有効とする。次点者の繰り上げ当選は第 2 回評議員会までとし、定数に満たない場合は会長推薦理事候補を追加 (1 名) する。

承認された。

昇専務理事から、次期会長理事候補者の推薦をいただきたいとの発言があった。

河野副会長から、山崎達光現会長を次期会長理事候補者として推薦する旨、発言があった。

全理事一致で、山崎達光会長を次期会長理事候補者とした。

昇専務理事から、青淵隆督氏、横山勝重氏、栗原博氏の 3 名を選挙管理委員として選任するとの提案があった。

全理事一致で承認された。

中山総務委員長から資料に基づき、連盟役員選出規程に関する理事会確認事項について提案があった。役員の任期期限変更に伴う過渡期の弊害を克服するため、平成 18 年度において常務理事の役職にある者は、次期役員の被選挙権を有し、選任された場合は、さらに 1 期 2 年の理事を務めることができる。但し、理事に選任された場合でも、役付き理事に就任することを定めるものでなく、新理事会の議決にゆだねられる。連盟役員選出規程附則の特例を設けるとの説明があった。

昇専務理事から、総務委員会提案ではなく、常任委員会の提案であるとの発言があった。

宮崎理事から、役員の任期について確認があった。

全理事一致で承認された。

2) 平成 19 年度水域構成団体の検討について

中山総務委員長から資料に基づき、平成 19 年度水域構成団体の検討について提案があった。平成 19・20 年度連盟役員改正に伴い、現在の水域構成団体の見直しをする。ディングー系 8 水域については、静岡県を中部水域に移行、新潟県及び長野県を近畿北陸水域に移行、その他の水域は現状とおりとする。外洋系 5 水域については、東北、北海道及び東関東水域を構成する団体を外洋北海道・津軽海峡・いわき・東関東の 4 団体、関東水域を構成する団体を外洋東京湾・三崎・三浦・湘南の 4 団体、中部水域を構成する団体を外洋駿河湾・東海の 2 団体、近畿、関西、四国水域を構成する団体を外洋近北・内海の 2 団体、中国及び九州水域は現状とおりとするとの発言があった。

伊藤理事から資料に基づき、ディングー系 8 水域構成については国体予選ブロックと同一とする。また現行の水域をブロックと呼称し、名称も国体予選ブロックにあわせるとの提案があった。

昇専務理事から、新潟県セーリング連盟及び長野県セーリング連盟の連名で水域構成は国体予選ブロックと同一にするとの要望書が提出されている旨、発言があった。

宮崎理事から、国体は加盟団体として活動の一部であり、水域構成を国体予選ブロックと同一とする伊藤理事の提案に賛同できない。JSAF 総務委員会提案には賛同するとの発言があった。

篠田理事から、近畿北陸水域及び関西水域の事情を鑑み、問題をクリアにすることが大切であるとの発言があった。

中山総務委員長から、JSAF 活動としての区分と国体のためだけの区分とは異なる。また、呼称・名称についても「水域」を大切にしていきたい旨、発言があった。

河野副会長から、ディングー系 8 水域について静岡県を中部水域に移行することだけ変更、他水域は現状のままとすることで承認いただきたい旨、提案があった。

猪上理事から、外洋系 5 水域構成団体の見直しについては、今日の外洋系メンバーの減少なども踏まえ、活動水域構成の見直しが必要と判断して外洋統括委員会で検討した結果であるとの発言があった。

ディングー系 8 水域は、静岡県を中部水域に移行することで他水域は現状とおり、外洋系 5 水域については提案とおりとして、承認された。

3) 評議員の変更について

昇専務理事から資料に基づき、評議員の変更について説明があった。神奈川県セーリング連盟の浜崎濠次郎評議員から須藤尊史氏、日本レーザークラス協会の山形和生

評議員から木村治愛氏に就任する旨、発言があった。

承認された。

4) JSAF 公式計測員規程(案)について

末木ワンデザインクラス計測委員長から資料に基づき、JSAF 公式計測員規程(案)について説明があった。JSAF 公認のワンデザインクラス公式計測員の認定手続等に関して定める規程で、JSAF ワンデザインクラス計測委員会が主管して、クラスルールに基づくセーリング競技の公正さを確保することを目的としているとの発言があった。

承認された。

5) 委員会名称変更について

昇専務理事から資料に基づき、委員会名称変更について説明があった。現存のレース統括委員会、外洋統括委員会における名称につき、「統括」を削除して、委員会機能と委員構成を本来の委員会名称に戻すことを提案する旨、発言があった。

名方レース委員長から、レース委員会内の統括する委員会は、小委員会として機能である。委員の構成もディングー、クルーザー一体となって活動している現状から「統括」を削除することに異論はないとの発言があった。

外山理事から、古川外洋統括委員長と調整していただくことが先決で、外洋統括委員会預かりとさせていただきたいとの発言があった。

猪上理事から、外洋統括委員会は委員会構成途中にあり、まだ「統括」として委員会を牽引していくことが必要なことから現時点では名称変更はできないとの発言があった。

レース統括委員会の「統括」を削除し、レース委員会とすることは、承認された。

外洋統括委員会については、継続審議となった。

< 協議事項 >

1) 顧問増員の件

山崎会長から、顧問増員について提案があった。寄付行為変更が承認されたことに伴い、並木茂士氏を増員する旨、発言があった。

全理事一致で承認された。

2) 国体競技役員役務についての提案

棚橋理事から資料に基づき、国民体育大会セーリング競技役員役割分担改訂に関する提案があった。国体セーリング協議実施運営に関して、現状 JSAF 国体委員長が、競技会委員長とレース委員会副委員長を兼務している。このことは同格組織間での調整役が不在になるので、競技会運営上で問題が発生した場合に責任の所在が不明瞭になることから、競技役員変更の改定が必要との説明があった。

昇国体委員長から、実際の国体運営においては「国体セーリング競技指揮系統 1 案」に沿っていることから次回理事会に審議事項としていただきたい旨、発言があった。

3) ドーピング関係規約の整備について

棚橋ドーピング裁定委員長から資料に基づき、ドーピング関係規約の整備について提案があった。現在 JSAF では、医事委員会、国体委員会、ドーピング裁定委員会でドーピング関係の諸案件を処理しているが、これらの活動を横断的に調整し規約を一本化することが必要である。参考資料として日本馬術連盟の規約を参考としたモデルを作成したとの発言があった。

昇専務理事から、日本体育協会から競技団体においてもドーピングに関する国内整備の指導もあることから次回理事会に審議事項としていただきたい旨、発言があった。

< 報告事項 >

1) 日本スポーツ仲裁機構審問の件

前田常務理事から資料に基づき、日本スポーツ仲裁機構審問の結果について報告があった。OP 級世界選手権代表を取り消された埼玉匠海選手が JSAF を相手取り、日本スポーツ仲裁機構に処分撤回を求めた仲裁申し立てで、日本スポーツ仲裁機構は審問の結果、11 月 7 日、申立人らのその余の請求を棄却した。JSAF の措置は、最高審判委員会報告書(2006.4.13)、及び JSAF 会長談話と理事会資料(2006.5.27 但し措置 6)を省略)を添付して、埼玉氏へ自粛勧告文および日本オプティミスト協会と江の島ヨットクラブへ要請文を送付することで承認されているとの発言があった。

2) 環境委員会報告

岡田環境委員長から資料に基づき、環境委員会報告があった。未来の世代にきれいな海を残すことを目的として、昨年から環境委員会を設置して「JSAF 環境キャンペーン」を展開している。今年は、環境に配慮した行動を促進するため、エコバックを無料配布して、浮遊ゴミを拾って持ち帰ることを協力いただくようにした。また、環境

キャンペーンへの申請書や報告書も簡素化していくとの発言があった。

3) のじぎく兵庫国体報告

昇国体委員長から、兵庫国体について終了報告があった。平成 18 年 10 月 6～9 日、兵庫県新西宮において成功裏に終了したとの発言があった。

4) ISAF 総会報告

戸張国際委員長から提出された資料に基づき、ISAF 総会報告について一読していただきたい旨、昇専務理事から発言があった。

河野副会長から、2007 年は ISAF100 周年にあたる年で、9 月 1～2 日に世界中のヨットを海に浮かべる計画がある。JSAF としても参画をするため、体制づくりは会長一任としていただきたい旨、発言があった。

5) 平成 18 年度第 1 次補正予算について

安藤会計担当理事から資料に基づき、平成 18 年度第 1 次補正予算について報告があった。承認されている平成 18 年度第 1 次補正予算について、平成 18 年施行の新公益法人会計基準に沿った予算書としたとの発言があった。

6) 予算管理月報について

安藤会計担当理事から資料に基づき、平成 18 年 10 月末予算管理月報について報告があった。

鈴木会計委員長から監査諸報告があった。平成 18 年連盟中間往査において会計士より指摘事項があったことは調査して報告する旨、発言があった。

7) 平成 19 年度事業計画及び予算について

昇専務理事から資料に基づき、平成 19 年度事業計画及び予算について報告があった。各委員会において、提出期限の平成 19 年 1 月 15 日までを遵守していただきたい旨、発言があった。

8) JSAF ワンデザインクラス計測委員会業務処理要領(案)について

末木ワンデザインクラス計測委員長から資料に基づき、JSAF ワンデザインクラス計測委員会業務処理要領(案)について報告があった。主たる業務内容については、公式計測員の承認・認定及び登録名簿等の管理、公式計測員規程等計測関連規則等の管理、ERS 改訂等に伴う翻訳、ERS 講習会他として、業務処理要領に沿って進めていくとの発言があった。

9) アジア大会について

河野オリンピック特別委員長から資料に基づき、平成 18 年 12 月 1～15 日までカタール・ドーハで開催される第 15 回アジア競技大会セーリング競技日本選手団選手 12 名、役員 4 名について報告があった。

10) ナショナルトレーニングセンターの件

河野副会長からナショナルトレーニングセンターについて報告があった。ナショナルトレーニングセンターが有する機能としては、強化・育成機能、教育・研修機能、回復機能、分析機能、情報収集・提供機能及びサービス機能のほか、関係者が安心して強化・育成活動等に専念できる施設などにも配慮する必要がある。中核拠点においては、より多くの競技種目が活用できるようにすべきであるが、海洋・水辺系の競技については、大都市地域の中核拠点での強化合宿等を実施するのは不可能であるため、種目において独自のトレーニングが行える施設・候補地が必要になる。JSAF では、ナショナルトレーニングセンター検討委員会で候補地を選定して、来年 1 月までに最終決定を文部科学省へ提出するとの発言があった。

11) 東京オリンピックの件

河野副会長から、東京オリンピックについて報告があった。前回理事会において国内立候補都市（東京都・福岡県）のプレゼンテーションを受けて、8 月 30 日に東京都に決定した。セーリング競技会場である江の島は制約が多く、東京都ヨット連盟から東京湾開催の要望があったことから 10 月に東京湾を視察した。水質問題などは改善に取り組んでおり、JSAF としても東京都をバックアップできるよう作業中であるとの発言があった。

12) 平成 18 年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース統括委員長から資料に基づき、平成 18 年度共同主催・公認・後援願いについて、25 大会の報告があった。

13) 平成 19 年 JSAF 新年会について

昇専務理事から資料に基づき、平成 19 年 JSAF 新年会について報告があった。平成 19 年 1 月 27 日（土）18：00～20：00 に社団法人日本外国特派員協会にて開催する旨、発言があった。

14) 年末年始の業務について

昇専務理事から資料に基づき、年末年始の事務局業務について報告があった。平成 18 年 12 月 27 日（水）17：00 が仕事納め、平成 19 年 1 月 5 日（金）から仕事始め

とする旨、発言があった。

15) 平成 18 年 11 月 22 日現在メンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 18 年 11 月 22 日現在のメンバー登録状況について報告があった。総数 9,912 名との発言があった。

16) 平成 18 年度臨時(第 2 回)理事会議事録(案)について

武村事務局長から、平成 18 年度臨時(第 2 回)理事会議事録(案)について報告があった。

17) その他

昇専務理事から資料に基づき、神奈川県セーリング連盟会長の貝道和昭氏が理事長も兼務するとの報告があった。

武村事務局長から資料に基づき、寄付行為の従たる事務所について、現状加盟団体として事業を展開している事務所がないことから実態調査して、早急に従たる事務所を廃止に向けて調査し、寄付行為変更の検討が必要である。また、JSAF 固定資産となっている無線局について、建物の登記をする実態調査が必要との発言があった。

平成 18 年度臨時(第 3 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 18 年 11 月 25 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 宮 崎 史 康

議事録署名人 理 事 外 山 昌 一